

令和3年度～令和4年度 議会改革のまとめ

NO	分類	テー マ	主な改革理由	結論等	申し合わせ事項の改正	委員会条例・会議規則等の改正
1	先例・申し合わせに関する事項	議会運営委員会の運営等について	①全会一致原則の見直し ②委員外議員の発言	議論を重ね全会一致を目指すことを原則としていく。		
		陳情の扱いについて	陳情を政策提案と位置付け、委員会で協議が整った場合、議会提案としてまとめる。	様々な課題があるため現行どおりとする。		
		議員提出議案の扱いについて	閉会日に議案上程を可能とすること。	意見書案・決議案の扱いと同等とする。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		意見書案・決議案の扱いについて	全会一致原則についての申し合わせを見直す。	和光市議会申し合わせ事項7の但し書きの追加。（但し、合意が得られなかった意見書案については、会議規則で定める提出者等の要件を満たしていれば、本会議に提出することができる。意見書案等の提出については、一般質問3日目終了後に開催する議会運営委員会に提出するものとする。）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		一般質問について	・質問時間の変更 ・一般質問発言通告書の提出後の修正を認める。	和光市議会申し合わせ事項5の変更。試行としてR4年度、3月・9月定例会は30分、6月・12月定例会は40分以内とし、R5年3月定例会後に決定する。	<input type="radio"/>	
2	議会PRの手法	議会広報について	新たな編集委員会の設置及び議会単独での発行とする。	現行どおりとする。		
		議会報告会について	あり方の検討、会議アプリの活用等。	Web等を活用しながら市民との意見交換を中心に行っていく。		
3	設備の改善	議会図書室について	図書室機能の向上と拡充を図る。	議会図書室を積極的に活用していく。		
		バリアフリー化について	議場、議会運営でのバリアフリー化。	他市等を参考に可能な部分からバリアフリー化を実施していく。		
4	議会のICT化について	ICT化	①タブレットの導入、議案等のペーパーレス化 ②オンライン会議の拡充 ③本会議等のオンライン生中継	①早期導入を目指し執行部と調整していく。 ②会議規則、委員会条例の一部改正を実施。 ③本会議ライブ中継を令和4年12月定例会から実施。		<input type="radio"/> (②)
5	条例の改正	反問権の付与について	基本条例第6条第3項の内容、範囲の見直し。	反問権付与についての反対意見はなかったが、先進事例等の調査研究が必要なため議会基本条例の改正には至らない。改選後の議会に申し送りをしていく。		
		議員報酬の見直しについて	議員報酬等の見直し。	職員給与等に関する人事院勧告を踏まえ、議会から市長へ報酬等審議会への諮問要求を行っていく。		
6	研修等の充実	議員研修について	法令、条例、会議規則の研修	議員研修内容について検討していく。		
		新たな評価手法の導入・議会の見える化	趣旨説明	先進視察や今後の研修課題として検討していく。		